

# スクールカウンセリングにおける絵画活用の可能性

## — ドイツブレーメンでの絵画療法の試みから —

岡田 珠江\*

ブレーメン州教育委員会の企画によるブレーメン市内の公立学校で絵画療法を学校教育に統合するパイロットプロジェクトに参加する機会を得た。本論は、筆者がとりわけ重点的に参与した日本の小学校に相当する Grundschule での活動について、そのプロジェクトの内容と成果の一部を報告するとともに、日本のスクールカウンセリングにおける絵画活用の可能性について検討するものである。

キーワード：スクールカウンセリング、絵画療法

### I はじめに

文部科学省は近年の児童生徒の問題に対応するために、1995（平成7）年度から「スクールカウンセラー委託研究事業」を開始し、概ね好評との評価を受けて平成13年度には全中学校に5カ年計画で臨床心理士をスクールカウンセラー（以降、カウンセラーと記す）として配置すべく制度化され、現在に至っている。初めてカウンセラーが派遣されてからすでに8年が経過し、配置校の増加に伴って徐々に学校でその職が認知されつつあるものの、未だ各々の都道府県や配置校の事情に応じてそれぞれの立場での模索が続けられている。

筆者はこれまで日本のスクールカウンセリングのシステムについて教師によるカウンセリングの歴史や米国におけるシステムと比較して検討を行ってきた（岡田；1999b, 2000, 2001b）。それらと同時に自らもカウンセラーとして小・中学校に出向き、カウンセラーが学校で活動する際に生じる問題についても実践的な研究を重ねてきた（岡田；1999a, 2001a）。

このたび文部科学省若手在外研究員としてドイツ、ブレーメン大学へ赴き、滞在中にブレー

メン市内の公立学校で絵画療法を学校教育に統合するパイロットプロジェクトに参加する機会を得た。これはブレーメン州教育委員会（Landesinstitut für Schule）の企画で2003年2月から2年間ブレーメン市内の Grundschule（日本の小学校に相当する4年制の学校）1校と Gesamtschule（日本の中学校に相当する6年制の統合制学校）1校の2学校において継続実施されている（Hampe, R. & Okada, T.; 2003）。

本論は、筆者がとりわけ重点的に参与した Grundschule での活動について、そのプロジェクトの内容と成果の一部を報告するとともに、日本のスクールカウンセリングにおける絵画活用の可能性について検討するものである。

### II 学校教育に絵画療法を統合するパイロットプロジェクト

まず、プロジェクトの前提となっている当地でのスクールカウンセリングと絵画療法についての基礎情報を提示し、プロジェクトについて報告する。

#### 1 スクールカウンセリングと絵画療法

ドイツは連邦共和制であるため、各州毎に教育行政が行われ、学校教育制度も若干異なる。ブレーメン州の学校教育制度では義務教育は6歳からはじまる4年間の初等教育と6年間の中等教育前期の全10年間である（Der Senator für

\* 三重大学教育学部附属教育実践総合センター

Bildung und Wissenschaft; 2002)。

スクールカウンセリングのシステムも学校教育制度と同様に各州によって相違がある。ブレーメンにおいては州教育委員会に設置された4箇所の教育相談機関に所属する学校心理士 (Schulpsychologin/Schulpsychologen ; 各機関2~5名) が基本的には州の全学校 (初等教育92校、中等教育前期を含む学校80校) における児童生徒の心理発達的問題に対応している (Landesinstitut für Schule; 2001, Der Senator für Bildung und Wissenschaft; 2002)。ただし例外的に6つの学校にはその学校の歴史的背景から常勤職の学校心理士 (各1名) が勤務している。そのほか学習の遅れ、コミュニケーションの困難さ、親子関係の問題等は、通常の学校の中に設置されている9箇所の特殊教育相談所 (Sonderpädagogische Beratungsstellen) において、一定の研修を積んだ教職経験者 (各機関1~4名) も相談と学習指導にあたっている。なお、この特殊教育相談所は、盲学校、聾学校の中にも視力・聴力の障害をもつ児童生徒を対象としたものが設置されている (Sonderpädagogische Beratungsstellen Bremen; 1999)。

スクールカウンセリングにおいて学校心理士は、州教育委員会の職務配置規程 (Geschäftsverteilung Landeinstitut) にしたがって業務を遂行する。その中でもなんらかの問題行動を起こしている児童生徒への心理的援助では、行動療法や家族療法などの心理療法の技法を用いた対応を行っている。本講では絵画療法の試みについて言及するが、ドイツでは絵画療法は心理士の活動とは区別して扱われている。それはドイツにおいて学校心理士と絵画療法士は、異なる職種として確立されているからである。そのため各々の資格を取得するための高等教育も異なっている。<sup>#1)</sup>

欧米諸国では、一般的に絵画療法 (Kunsttherapie) はセラピーの1つではあるが、心理療法 (Psychotherapie) には位置づけされない。この点で、後述する日本における絵画療法の概念や扱いとは大きく異なる。これは絵画療法が治療法として確立するまでの歴史的過程

に関連している。欧米諸国ではいくつかの異なる治療的立場があるが、大きく分類すると描画をはじめとした作品を創作することそのものに治療の意味を見出す立場と、創作活動を象徴言語としてみなし、言葉でのやりとりに代わるものとしての意味を重視する立場とがある。前者は元美術教師だったクレイマー (Kramer, E.) によって主張された立場で、絵画療法は美術教育に近い性格を持つものとして捉えられている。そして後者はフロイトの精神力動論を取り入れて自ら「力動指向的アートセラピー」と命名したナウムブルク (Naumburg, M.) によって代表される。後者の絵画療法は、まさに心理療法的アプローチだが、一般的扱いとしてはやはり絵画療法は心理療法として認められていない。

ドイツではこれまで絵画療法を用いてスクールカウンセリングを行う例は極めて少ないのが現状である。今回、パイロットプロジェクトとして美術教師、心理療法士、絵画療法士のいずれの資格も有しており、学校での絵画療法の実績がある (Hampe, R.; 1991) セラピスト、ルート・ハンペ博士 (Dr. Ruth Hampe)<sup>#2)</sup> が、州教育委員会の企画を実施することになり、筆者はこれに参加した。

## 2 プロジェクトの概要

### 1) 目的と意義

本プロジェクトはブレーメン州教育委員会が企画した絵画療法を学校教育に統合するパイロットプロジェクトである。その目的は学校を巡回して絵画療法を提供し、予防的で創造的な心理療法的援助を学校教育のシステムに統合することである。問題児として無視されたり疎外されたりしがちな様々な問題を抱えた児童生徒達が、その援助を通して学校の中で受け入れられていると感じられるようになることが最も重要で意義がある (Goetze, H.・Bockern, V.; 2002)。

ここで絵画や創作活動を用いる意義は、その審美的表現が子ども達の心的感覚を伝える有効な手段となり得ることである。例えば家族関係における葛藤を抱えている子どもは言葉では言わずとも、絵画に形を変えて表出できることも

ある。絵画療法は自由な表現を保障した、開かれた雰囲気を提供し、子ども達が楽しみながら創造的な活動を行い、心的感覚を表現することによって子どもの心理的発達を支援する方法である。

## 2) プロジェクトの実施方法

### a) 対象校

ブレーメン市内 Grundschule A 校。校区はブレーメン市中心街に程近い住宅地であるが、児童の約40%が約30カ国から来た外国人（多くはトルコ人）で、両親が家庭でドイツ語を話さない等文化の差異があり、低所得の家が多い。1学年2学級ずつ（1学級の児童数は約20人）4学年までの全8学級、20人の教師に加えて3人の障害児担当教師が勤務している。校長の裁量によって放課後の課外活動が多く行われており、10人のスポーツの教師や12人のソツィアルペダゴギン（Sozialpädagoginnen、当該校では課外活動での教育的指導をする）、コンピュータに関する支援をする4人の大学生等、外部からの協力と支援を多く受けているのが特徴的である。

### b) 実施の形態

- i) 実施時期・頻度・場所：2003年2月から7月の6ヶ月間、毎週3日学校へ出向き、放課後の2～3時間実施する。児童の人数によって工作室、教室を使用する。<sup>註3)</sup>
- ii) 面接の構造：主訴や子どもの心理的状态に応じて個別面接、あるいは2～5人程度の集団面接の形態をとる。個別面接は30分、集団面接は45分とし、各々の子どもは原則として週1回の頻度で、1学期間継続して参加する。

### c) 学校内での位置づけと対象児童の選定

本プロジェクトで行う絵画療法は、学校内での課外活動の1つとして提供する。そこでこの時間は児童生徒に「絵画の特別な課外活動」として伝えられる。主として対象となる児童は、学級担当の教師やそのほか学校の教職員によって、例えば多動、うつ状態、授業の拒否、攻撃的態度等のために支援が必要な児童生徒であると判断された子どもである。学級の担任教師が提案し、本人の参加希望を確認した上で実施する。

### d) 絵画療法の概要

いずれの面接もおおよそ以下の手順によって進行する。

まず、目をつぶってリラクゼーションを行い、その状態でセラピストが提示したものを想像し、ファンタジーの旅をする（Phantasieren; デイドリーム day dream ともいう。）。このイメージ法は、深層心理学的心理療法の1つである Katathym-imaginative-Psychotherapie (K. I. P.) の理論と技法に基づいている（Leuner, H.; 1994, 1997）。

次に、自由な創作活動を行う。この創作活動は、必ずしも前述のファンタジーの旅でイメージしたものに限らない。その時々で幾種類かのクレヨン、クレパス、水彩絵の具、粘土等様々な材料を用いる。

そして最後に、児童生徒によって表現されたものを参加者全員で共にみる。参加者各々が表現する過程で気づいたことや感じたこと、作り終えた感想等について語り合う。このとき絵画で表現されたモチーフ等についても話題にすることもある。

## 3 プロジェクトの結果

### 1) 参加した児童数

当該期間に絵画療法に参加した児童数とその内訳は以下の通りである。

表1 参加児童数とその内訳（人）

	就学前	1年	2年	3年	4年	計
男	1	3	5	1	3	13
女	1	1	0	0	3	5
計	2	4	5	1	6	18

プロジェクト開始当初、学級担任と教職員から挙げられた児童は1学級あたり1～3名、全8学級18名（全校児童の5.6%）で、全員の児童へ半年間の実施期間中に対応している。

### 2) 参加した児童の問題とその変化

参加した児童の問題は以下の通りである。これらは絵画療法参加前に担任教師から伝えられているが、実際に面接を始めてから明確になる

表2 児童の主たる問題の内訳(人)

問 題		就学前	1年	2年	3年	4年	計
多動・落ち着きがない	男	1	2	2	1	—	6
	女	—	1	—	—	—	1
情緒不安定	男	—	1	1	—	—	2
	女	1	—	—	—	—	1
異文化適応とアイデンティティの問題	男	—	—	2	—	1	3
	女	—	—	—	—	—	0
場面かん黙	男	—	—	—	—	1	1
	女	—	—	—	—	—	0
暴力行為	男	—	—	—	—	1	1
	女	—	—	—	—	—	0
身体的疾患	男	—	—	—	—	—	0
	女	—	—	—	—	1	1
性的虐待	男	—	—	—	—	—	0
	女	—	—	—	—	1	1
いじめ	男	—	—	—	—	1	1
	女	—	—	—	—	—	—
計		2	4	5	1	6	18

こともあった。

絵画療法開始後、適宜学級担任と連絡を取り、学級での様子やその変化を確認した。とりわけ学級での問題が顕著に見られる場合や、家庭環境の把握や家族の協力が必要と判断された場合には、積極的に学級担任から情報を得、対応について話し合いを行った。

いずれの事例においても絵画療法開始後、学級担任及び教職員から児童の問題の改善が報告された。

### 3) 絵画療法事例

個々の事例が辿る過程は異なるが、ここでは1事例を紹介し、絵画療法の成果の一端を提示する。

トルコ人の男児で、面接を開始したときは11歳、4年生の学級に在籍していた。場面かん目であったため、週1回個人で面接を行った。

エルウィン(10歳、仮名)の両親は共にトルコ人である。父親はドイツ語を片言しか話すことができず、母親はまったく話せない。母親は、ドイツ語を学ぼうとはせず、とにかくトルコに早く帰りたいと願っていた。彼には3歳の妹がいたが、当然のごとく家では皆トルコ話し

か話さなかった。

1カ月後、エルウィンは1学年下の3年生の学級で学習することになった。学校ではまったく話をせず、4年生の授業を受けることが困難であると判断されたためである。新しい学級で、彼は以前の学級よりも居心地よく過ごした。というのは3年生の学習内容では成績は悪くなく、新しい学級担任(30歳代の女性)は、彼に発言を強要しないので、話さないことを気にせずに授業に集中することができたからである。

絵画療法の面接では、とりわけ初期は緊張した面持ちで来室し、リラクゼーションとファンタジーの旅を行うと笑顔を見せ、その後いつも自分が納得するまで1つの作品を熱心に描いた。描画後に絵を見てそれについてセラピストがコメントをした。エルウィンは欠かさず絵画療法に参加し、学級担任からこの時間を楽しみにしていると聞いた。

エルウィンはその時々で様々な構成のある描画で彼自身を表現した。その描画で特徴的であったのは、たいてい左の方向に引き返そうとする何かが描かれたことだった(図1)。それは花、動物、人間、あるいは暗い点々を左に向けるなどの描画で、トルコに戻りたい母親のうつな状態を象徴していると推測された。

彼の描画の中の主人公の男児は、馬に乗ったり、ボートの船長で自分自身を描いたりして、徐々に活動的になっていった。太陽はいつも日が昇る左側で、明るい見通しを持っていることを示すものであった。

描画の中でもイースターの前の、面接4回目に描いた1枚の絵がとても象徴的で、重要な作品であると思われた(図2・図3)。それは道をテーマとしてファンタジーの旅を行った後の作品で、その時のイメージをそのまま描いたものである。中央に丘があり、その下に小さな池がある。左側から紫色の服を着た騎手がきて、右側には池の近くに後ろに卵を持った野うさぎが待っている。背景に2本の木があり、1つの木には蜂の巣があって、そこに熊がはちみつをとりにきている。そしてもう1本の木には鳥の巣がある。この描画は男性性と女性性を象徴的に



図1 左へ行く女性



図2 道のイメージ

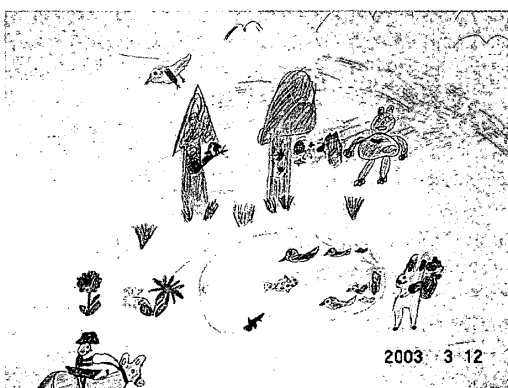


図3 図2の主要部を拡大したもの

表現しており、エルウインの心理的成長を示していると思われた。

絵画療法開始後しばらくして、エルウインはトルコ人のセラピストがいる民間の心理療法機関にも通うことになった。その心理療法機関でもエルウインはトルコ語で話せるようになり、先の4回目の絵を描いた直後にはドイツ語も話し始めたのだった。さらに家庭でも家の購入によって母親がドイツでの滞在を決心するという大きな変化があり、家族内でのドイツ文化への抵抗は薄らいだ。その後、エ

ルウインは学校外ではドイツ語を話し始めた。学級担任によると学校では休み時間にはトルコ語を話すようになったが、未だドイツ語の間違いを恐れ、完璧に言語をあやつれないことを苦しんでいるとのことであった。

場面かん目の症状をもつ子どもは、身体緊張が強く、言葉のみならず表現すること全般においてしばしば困難が認められる。そこで治療的場面では緊張を解き、無理せず何らかの表現ができる場を子どもに提供することが重要となる。本事例においても心身の緊張をとくリラクゼーションとイメージを豊かにするファンタジーの旅、さらに自由な創作活動を行うという絵画療法の継続を通して、心の緊張をほぐし、自身の内的世界とのコンタクトをはかり、それが表現できるよう試みた。その結果、子どもの心の自由度の高まりを象徴するように表現の自由度も徐々に高くなり、学校生活の中ではトルコ語を、それ以外の場ではドイツ語を話せるようになって話せるようになっていった。

学校内の絵画療法は、学級担任の学級での配慮のある指導と学校外の民間の心理療法機関とを橋渡ししてつなぎ、発達促進的な援助として機能した。

#### 4. プロジェクトの考察

本プロジェクトの成果は、1つは学校という組織に対する影響として、もう1つは児童に対して及ぼした影響として検討することができる。

まず、学校という組織への影響は、放課後の時間を用いて特別な心理的支援を学校のシステムに統合を試みたことに関連する。絵画療法は心理的に守られた場を提供し、児童にとっては無理のない創造的な活動を通して個別の自由な表現を可能にした。それにより正規の授業の中では十分に取り扱いにくい、個別的に配慮を要する児童を受け入れる学校内の場として機能した。

セラピストは児童の心的状態を理解すると同時に、学級担任へそれを伝えながら教育場で教職員が如何に対応したらいいのかについても考える場を持つことになった。一般的に個別に配慮を要する児童は、とすれば授業の進

行を妨害する悪い子どもとして評価され、排除されがちであるが、そのような児童の一見問題と見える行動の背景には、心理的援助を希求していることが少なくないということを教師に理解してもらうことにもなった。そして結果として児童の問題を通して教師・ソツィアルペダゴギン・絵画療法士のネットワークを形成し、チームで児童生徒を支援する体制を作ることになった。

次に、児童に及ぼした影響について言及する。

絵画療法が有用である理由の1つは、子どもが発達途上にあって心的状態を表現する言葉を十分には持ち合わせていないこと、あるいは言葉を操作することが困難なこと、これに加えて言葉にすることが憚られる事柄も多いため、言葉を用いずに表現できる点である。例えば両親の不仲などの家族の問題は口外することが禁忌であったり、学級でのいじめなどから苦境にあることを自ら認めることはプライドが許さなかったりすることは容易に理解されよう。そのようなとき描画などの創作活動は、言葉にしたいことはそのままにしておきながら、怒りや悲しみなど自分の感じていることや思いを審美的に表現することを可能にした。これは子どもが心的に防衛しながら自己表現することを許容することでもあった。そしてセラピストが、子どもの表現から子どもが何を感じ、何を本当に言いたいのかを汲み取ることで、子どもは情緒的に安定していった。

絵画療法の中で、リラックスして自由に創造的活動をする過程は、児童自身が自分の内的世界や身体的感覚で感じていることとのコンタクトを促進させた。これらは自分の言動を統制する前提になる、セルフモニタリングの機能を活性化することで心の成熟を促進すると考えられる。

子どもの中には家庭でも描画をする習慣を身につけることで、心理的安定やカタルシスを得、絵画療法の効果を般化させた者もいた。

また、子どもの問題はしばしば家族の問題に大きく起因しており、絵画療法士が教師と共に子どもの発達を支援する者として保護者との協

力関係を無理なくつくっていくことで問題を大きくさせずにすんだ事例もあった。

これらを総じて言えば、学校において生じ始めた行動の問題を乗り越えるために、保護者、児童・生徒、学校の間で協力する雰囲気を作り上げ、問題を予防するような環境として絵画療法は機能した。また、必ずしも言語によらない表現を通じて早期に介入する方法は、児童の自信や自己安定感をもたらし、発達を促進するものと考えられた。

なお、絵画療法を学校教育に統合する初めての試みが成功した背景には、絵画療法士のルート・ハンペ博士が既にブレーメンで美術の教師として、また絵画を通じた児童生徒理解に関する講師として長年に渡る地域での活動実績があり、校長をはじめ教職員との信頼関係が築かれていた。このことは活動の基盤として重要な要因であったと考える。

### III 日本の学校におけるカウンセリングへの絵画活用の可能性

#### 1) 日本における絵画療法

日本における絵画療法は、欧州の精神医学者との交流によって始められ、1968年には日本芸術療法学会の前身である日本芸術療法研究会が設立され、その経緯から精神科医を中心として表現病理学や病跡学的見地からの絵画療法の研究が進められてきた。

その経緯から、現在もなお精神科医あるいは臨床心理士が、言葉による精神療法、心理療法、カウンセリングを主たる方法として行う中で、補助的に描画を行う研究が多い。また、絵画療法を手法として用いない臨床家にもバウムテストを代表とする描画テストは、心理アセスメント技法として独立したものとして周知されている。

先に「II学校教育に絵画療法を統合するパイロットプロジェクト」、「Iスクールカウンセリングと絵画療法」で述べたように、絵画療法にはおおまかに2つの立場があるが、日本の絵画療法の大半は心理療法的アプローチとして用いられる。したがって欧米では心理療法士と絵画

療法士とは異なる職種として確立しているのは対照的に、日本では独立していないのが現状である。

## 2) 日本の学校におけるカウンセリングで絵画を活用する可能性

「Iはじめに」で述べたように、日本においては臨床心理士がスクールカウンセラーとして学校に派遣されており、スクールカウンセラーの役割は大まかに決められているものの、未だ学校での活動のあり方が固定化されておらず、各々の学校の状況により各々の臨床心理士の判断によって有効な手法を適用して活動しているのが現状である。

絵画をスクールカウンセリングにおいて活用する可能性には、①心理アセスメントとして、②言葉を主たる手段としたカウンセリングの補助として、③絵画療法を主たる手段として用いる方法の3つが考えられる。このうちこれまで日本での絵画の扱われ方は、先述したような背景から、①心理アセスメントとして、あるいは②言葉を主たる手段としたカウンセリングの補助として用いるものであった。

① 心理アセスメントとしての絵画の活用では、学校以外の場でのカウンセリングにおいても一般的によく用いられる、バウムテストや人物画（家族画を含む）、それらを組み合わせたHTP（家・木・人物を描く検査）や風景構成法などを挙げることができる。ただし、学校教育では、場の性質上、他の領域の心理療法場面と比較して、対象が健康度の高い児童生徒であることが多く、カウンセリングも治療的なかわりよりはむしろ、発達促進的なかわりが求められることから、心理査定においても結果の精度の高さより、結果が描画した児童生徒の自己表現や自己理解、さらにはコミュニケーションに役立つように描画が活用される。そのため近年ではそれらは従来の描画テストを応用したり、カウンセラーの知恵や工夫によって生み出されたりしている。例えば九分割法を使った「好きなものナイン」や「ホメホメさがし」（徳田；2003）などは好例だろう。このような方法は、

今後さらに実践の中で発展していくであろう。

② 言葉を主たる手段としたカウンセリングで代表的なものは、何でも描いてもらう自由画やあるテーマを与えて描いてもらう課題画、なぐり描きをしてもらってその線の軌跡から何が見えてくるのかを尋ねて形を彩色完成してもらうスクリブル法、雑誌や広告などの切り抜きを貼り合わせて描画を描くコラージュなどが挙げられる。これらは学校以外の場でのカウンセリングとほぼ同様に、その方法や解釈は各々のカウンセラーの理論的背景によって異なる。例えばロジャース派のカウンセラーは、まさにカウンセリング場面での気持ちを描画してもらうことに重点をおき、ユング派のカウンセラーであれば、見た夢の描画を扱い、精神分析のオリエンテーションがあれば当然精神分析理論に基づいて各々の描画を解釈するといった具合である。学校カウンセリングでは、描画は活用しやすい方法であり、現在実践とその報告が重ねられているところである。

③ ②での描画は言語表現を補うものとして位置づけられているのに対して、ブレイメンにおけるプロジェクトは絵画療法を主たる手段としてのカウンセリングにあたる。今までこのような描画を学校カウンセリングで行った実践は報告されていない。これを日本の学校で試みようとする、小学校における放課後の特別活動として、あるいは中学校における放課後の部活動と並行した1つの課外活動として適用することになるだろう。

一般的に学校内に相談室を設けたとき、児童生徒が「あそこへ行く人はちょっと変な人。」と言って特異な目で見たり、「相談室へ行くのをほかの人に見られるのが嫌。」と抵抗を示したりすることがよく指摘される。これについて筆者は、悩むことを恥ずかしいと思ったりみんなからどう思われるのかを気にしすぎたりする学校文化や、教師自身が相談することに抱いている偏見が影響しているのであり、相談することへの認知を修正する余地があると考えている。しかしながら認知の修正が容易でないとすれば、むしろブレイメンでのプロジェクトのように絵

画療法を「お絵かきをする時間」や「絵画の特別課外活動」という名称で児童生徒に伝えることも相談活動を自然なかたちで学校のシステムに根付かせる1つの方法になる可能性がある。また、自分の心理的問題を自覚している子どもに対しては個別に目的を明確にして伝えることで面接への動機付けを高めることができると考える。

なお、スクールカウンセラーがこのような絵画療法を学校で行うための条件として、スクールカウンセラーが絵画療法に関する知識と経験を有していることを前提にするが、何よりも学校の教職員との間で信頼関係に基づいた活動に対する共通理解を有することを挙げたい。学校教育に活動を根付かせ、統合するためには、管理職をはじめとした学校の教職員によってスクールカウンセラーの活動や絵画療法の意義を共通に認識し理解されることが欠かせない。

日本の学校でのスクールカウンセリングの意義は徐々に定着しつつあるが、スクールカウンセラーによる相談において、「連携」といいながら子どもの問題が担任の手からはなれてすべてスクールカウンセラーに預けられてしまったり、そこで何が行われているのかよく分からないと教師からの不信や苦情が出たりする問題が生じている。このことから、可能であれば美術を専門とした教師や生徒指導係、教育相談係などの教師とともに活動の一部を行ったり、スクールカウンセラーが既存の美術部の活動の一部に参加するなど、既存のシステムの中で活動したりすれば、より効果があがるのではないだろうか。

以上、これまでの日本における描画の活用状況と、今後の描画の活用の可能性について述べた。これらに共通している描画の活用法は、いずれも個に配慮した場の中で、表現を無理強ひせず自己表現や自己理解を促し、対人関係能力を育てる視点を有することである。これらはとりもなおさず、子どもの主体性を育成しながら、自我同一性を確立していくという、描画の活用の有無にかかわらずスクールカウンセリング活動全体がねらうところであり、日本におい

ても描画を用いた相談はさらに展開していくものと期待する。

本稿ではドイツと日本の学校教育のシステムの違いや文化差については十分に触れておらず、筆者は単にドイツでの絵画療法の模倣を提唱することを意図していない。しかしスクールカウンセラーが全中学校に配置されることが計画されているながら、未だ業務が確立されていない日本において、発達促進的で問題予防的視点から本プロジェクトのような絵画療法を小学校や中学校で試行的に適用し、日本の学校教育に統合できるあり方を模索することは可能ではないかと考えている。

注1) 欧米諸国では一般的に、絵画療法士は心理士とは異なる職種として扱われており、基本的には絵画活動や創作活動を行わない。

注2) Dr. Ruth hampe はドイツブレーメン大学で教鞭をとる傍ら、病院等で精力的に芸術療法を行っている。現在、国際芸術療法学会 (International Association for Art Therapy) 議長。

注3) この学校では各学級は2つずつ教室を使用しており、1つは日本の教室と同様の広いもの、もう1つはグループ作業など様々な用途で用いる小さい教室である。

## 文 献

- Der Senator für Bildung und Wissenschaft, Verzeichnis der Schulen im Lande Bremen, Bremen 2002
- Goetze, H./Bockern, V., St. Das Konzept, 'Reclaiming Youth at Risk' -ein innovativer Ansatz zur pädagogischen Begegnung mit Risikojugendlichen. Sonderpädagogik 32. Jg., Hefe 3/4, pp.165-172 2002
- Hampe, R., Kunsttherapie als Förderunterricht in der Sekundarstufe I. Musik-Tanz-und Kunsttherapie. Heft 1, 3. Jg, pp.30-36 1991
- Hampe, R & Okada, T., Integration of art therapy for pupils with behavior problems at



- schools. Abstract book of the 7th European Arts Therapies Conference. pp.83 2003
- Leuner, H., Katathym-imaginative-Psychotherapie (K.I.P.); "katathymes Bilderleben"; Einführung in die Psychotherapie mit der Tagtraumtechnik. 5. neubearbeitete und erweiterte Auflage, Thieme, 1994
- Leuner, H., & Horn, G., & Klessmann, E., katathymes Bilderleben mit Kindern und Jugendlichen. 4., aktualisierte Auflage, E. Reinhardt, München 1997
- Landesinstitut für Schule, Wegweiser Arbeitsplatz Informationen für Lehrerinnen und Lehrer, 2 Auflage, MILDE. Kopie & Dokument, Bremen 2001
- 日本描画テスト・描画療法学会 臨床描画研究 15 金剛出版 2001
- 岡田珠江 学校心理臨床における面接の特徴とその意義—スクールカウンセラー活用調査研究委託事業での活動から— 臨床心理研究—京都文教心理臨床センター紀要— 創刊号 pp.105—115 1999a
- 岡田珠江 米国における学校での心理職の業務に関する調査研究—日本におけるスクールカウンセリングへの適用の可能性を検討する— 「人間・文化・心」京都文教大学人間学部研究報告 第2集 pp.53—67 1999b
- 岡田珠江 学校臨床心理士による個別教育計画の必要性 臨床心理研究—京都文教心理臨床センター紀要— 第2号 pp.73—78 2000
- 岡田珠江 スクールカウンセリングにおけるウチとソトの問題 人間学部研究紀要 京都文教大学 第3集 pp.117—128 2001a
- 岡田珠江 「スクールカウンセラー」の制度化をめぐって (1) 三重大学教育学部研究紀要 第52号 教育科学 pp.267—276 2001b
- 徳田仁子 学校臨床における見立て・アセスメント 伊藤美奈子・平野直己編著 学校臨床心理学・入門 有斐閣 pp.61—83 2003
- Sonderpädagogische Beratungsstellen Bremen, Beratung von Schule für Schule, 2 Auflage, Druckerei Humburg, Bremen 1999